

市民活動分野 政策 3 「市民文化活動の推進」

目指す姿

市民が文化芸術に対する意識を高め、主体的に文化活動を行うことで、社会との関わりを深めるとともに、生活にゆとりと潤いを実感できている。

【現状と課題】

- 近年、文化芸術の場に参加する機会を通じて、人々が多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという、文化活動における「社会包摂」の理念が注目されており、平成 29 年(2017 年)に改正された文化芸術基本法にもその考え方が盛り込まれています。
- 本市は世界文化遺産・姫路城をはじめ、貴重な文化財や史跡などが多数存在し、市民が歴史や文化を意識する機会に恵まれています。また、播州秋祭りをはじめとする豊かな伝統文化が育まれており、歴史と風土の中で培われた固有の伝統文化をこれからも未来に継承していく必要があります。
- 本市では、「音楽のまち・ひめじ」を掲げ、世界的な演奏家たちによるコンサートである「ル・ポン国際音楽祭」をはじめ、様々な音楽イベントを開催するなど、市民が多様な文化に触れる機会の創出に取り組んでいますが、市民は子どもや若い世代が文化芸術に関心を高める機会が少ないと感じています。
- 美術館や文学館、姫路市文化コンベンションセンターなどの様々な文化施設等を、市民が文化活動に参加し交流できる拠点として活用するとともに、文化芸術に関する情報を発信する拠点としても活用することが求められています。

【目指す姿を実現するための方向性】

人
地域

ア 次世代の文化芸術を担う人材の育成

子どもや若い世代に鑑賞や発表の機会を提供することで文化芸術への関心を高めるとともに、若手芸術家の育成を支援するなど、文化芸術の新たな担い手の育成を図ります。

イ 伝統文化継承のための取組の推進

市民の暮らしに根差した固有の伝統文化を未来に継承するため、発表や公開の機会提供や伝統文化を受け継ぐ担い手の育成支援などの取組を進めます。

ウ 文化芸術を通じた社会包摂の推進

あらゆる市民が文化芸術に触れ、自ら文化活動を行う機会を創出することで、人々の交流や相互理解を促進し、文化芸術を通じた社会包摂を推進します。

活
力

エ 文化芸術を活用したまちの魅力づくり

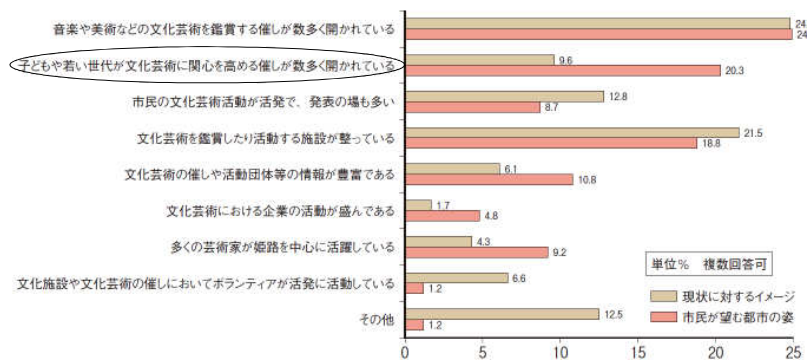
国際的な音楽祭のさらなる充実や若者向けの文化芸術イベントの創出、伝統行事への支援などにより、文化芸術に関する個性的・魅力的な催しを活発化させ、まちの新たな魅力づくりを進めます。

土
台

オ 文化施設等の活用の推進

市民が文化芸術に触れ、交流できる機会の創出と、文化芸術に関する情報の収集・発信のため、美術館や文学館、姫路市文化コンベンションセンターなどの文化施設等のさらなる活用を進めます。

※関連データ：姫路市の文化芸術の現状に対するイメージ及び望む都市の姿



(資料) 姫路市 文化芸術に対する市民意識調査 (平成 26 年度)

市民、地域コミュニティ、企業・団体に期待すること

市
民

➤ 美術館や演奏会に鑑賞に行くなど、文化芸術に関心を持つとともに、自ら積極的に文化活動に取り組みましょう。

地
域
コ
ミュ
ニ
ティ

➤ 地域の文化や伝統行事などを大切にし、次の世代に引き継いでいきましょう。

企
業
・
団
体

➤ 従業員への文化芸術に関する意識啓発や活動支援を行うなど、文化芸術の振興に協力しましょう。